

弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案

1 リーディングプロジェクトの二次評価案

※灰色の項目については、第1回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

資料1

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	全体	—	具体的にどの程度成果があったのかを判断するために、実際に数値が何件増えた等の記載をもっと増やしてほしい。	田澤委員		
2	全体	—	各リーディングプロジェクトの成果に「〇〇について意識づける事ができました」「〇〇について軽減が図られました」と言った評価の記載がいくつか見られているが、そのように評価した具体的な数値(或いはそれを裏付ける根拠となる情報など)を追記か補足してほしい。評価しにくいもの(参加者への意識づけができたかどうか等)については例えばアンケートを実施し、参加者の何割が〇〇について意識したいと思う・意識できるようになったと回答しています、という記載があればそれを開催年度毎に追う事で数値が向上或いは低下しているというのがわかりやすくなると思う。また課題が残った場合は、「現在の事業では何が足りなかったのか」「数年で対象者の変化(価値観や環境の変化など)があったのか」などの課題分析を行い、これから取り組む施策でその課題が解決できるか?できると判断した根拠はなにか?という客観的指標を提示した上で課題になっていると記載してもらえると今の取り組みで何が足りなかったか等がわかりやすくなると思う。	外崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見をふまえ、数値等の記載が少なかったリーディングプロジェクト「ひとの健康」「みらいの健康」の成果及び課題の欄に追記しました。(別添参考資料の下線部を参照) ・各施策については、成果や課題として数値の記載があるものないものが混在している状況ですが、次年度の評価からは全庁で、全ての施策において数値等も入れた客観的な評価内容を記載するよう努めます。 	—
3	(1)ひとの健康	p.5	・「ベジチェックを活用したことで、野菜摂取の大切さを意識づけることができました」とあるが、市ではベジチェックを何台保有しどう活用しているのか。学校数校での活用だけでは、野菜摂取の意識付けにつながったと評価できないのではないか。	鴻野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ベジチェックは現在10台保有しており、中心市街地の店舗など4箇所に常設しているほか、残りはイベントへの出展や学校現場で活用しており、学校現場では、昨年度は市立小・中学校2校でベジチェックを活用したモデル事業を行うとともに、希望する学校数校にベジチェックを貸与しました。そして、今年度は市立全小・中学校で最低1回はベジチェックを活用するよう巡回しており、野菜摂取の意識付けに取り組んでいます。 ・評価にあたっては、学校現場での活用に加えまちなかでのイベントでも多く活用したことをふまえて判断しており、子どもが楽しめるイベントを通じて働き盛り世代の保護者を呼び込み、実際に親子でベジチェックを体験することで、子どもを含め多くの参加者に健康の意識付けができたと考えているところです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向の子どもたちを減らすため、学校現場や各家庭の実情など肥満傾向の要因を分析したうえで、望ましい食生活や運動習慣の定着に繋がる効果的な対策に取り組むこと。 ・子どもたちが放課後等を快適に過ごせる環境整備に取り組むこと。
4		p.5	・なぜ小学生の肥満傾向が悪化しているのか、原因の分析はできているか。そこをもう少し突き詰めていかないと、必要な対策も見えてこないと考える。	成田(幸)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向児の増加は全国的な傾向であり、一般的には食生活やコロナ禍での運動不足などが要因と言われるもの、明確に当市の傾向や原因是分析できていないのが実情です。 ・このため、現状では、野菜摂取の推進など食生活の改善や運動の必要性などについて理解していただくよう、様々な取組を重層的に打ち出すことで、肥満傾向の改善につながるよう取り組んでいるところですが、いただいたご意見もふまえ、今後は学校現場の生の声を聞いて実態を把握するため、養護教諭等と意見交換した上で必要な取組を検討していきます。 	
5		p.5	・保育現場にいる身として、また子どもを持つ親として、就学前の段階では好き嫌いもなかった子どもたちが、小学校に上がると好き嫌いや食べ残しなど食習慣が乱れてしまったり、また家庭でのゲームやスマホなどで生活習慣が乱れてしまったりなどの傾向があるので、改善する必要があると感じる。	藤田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市としても、小学校に入学してから肥満傾向児が増えてくる点を以前から課題と捉えており、ご意見をいただいた好き嫌いや食習慣の乱れなど様々な要因があるものと認識しています。 ・総合計画の④健康・医療1-1)望ましい生活習慣の定着の分野では、子どもの頃からの食育・健康づくり推進のため、今年度、幼児教育・保育施設や教育委員会、養護教諭等との協議調整を行うこととしております。子どもの肥満対策を含めた各関係課の取組を共有しながら、必要な取組を検討していきます。 	
6		p.5	これまで子どもたちや親の食に関わってきて、「楽しい」ことが大切だと実感している。偏食の子でも、楽しい雰囲気で美味しく食べられる場面があると思うので、例えば食生活改善推進員や健康づくりサポーター等と連携し、各家庭への働きかけも大事だが、子どもたちが嬉しい、楽しいと思える雰囲気づくりにも留意して取り組んでほしい。また、子どもの貧困に連絡して食事を支援する取組などもあるが、価格だけでなく栄養なども考えたうえで取り組まれるとよいと思う。	大西委員	<ul style="list-style-type: none"> ・食が細い子どもが、給食を食べれないことで学校に行きたくなくなる事例を取り上げた記事もあることから、他の委員からもご意見があった子どもたち一人一人に合った健康目標や楽しい雰囲気づくりなどを参考に、引き続き取り組んでいきます。 	
7		p.5	「高齢者ふれあい居場所づくり事業」について、活動継続が困難だった理由と、新規開設が進んだ理由(インセンティブ)について知りたい。	外崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの居場所について、活動継続が困難だった理由としては、代表者が高齢により継続できなくなったり、コロナ禍により集まれなくなったなどが挙げられており、新規開設が進んだ理由(インセンティブ)としては、「高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金」制度を活用するために居場所登録を行ったことなどが挙げられます。これらの理由を参考に、今後居場所づくりが更に進むよう取り組んでいきます。 	
8				大西委員		

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
9		p.5	・子ども達の偏食の改善に向けて、偏食から抜け出す機会である給食において摂取機会を増やしたり、同じ食べ物でも子どもたちが美味しいと感じる体験を通じて食べ物に興味を持つことが豊かな食生活に繋がると思うので、機会を作つてほしい。また、子どもの肥満の一因として外遊びや冬期間に体を動かす機会、公園の遊具が減少していることなどが原因だと思うので、運動機会の拡大に向けて、教育現場などでも外遊びの機会を確保してほしい。	棟方委員	・当市では、これまでも児童・生徒に美味しいかつバランス良く給食を食べてもらえるよう、地産地消や季節を意識しながら、様々な食材を使った給食を継続して提供しております。物価高騰により食材価格も高騰しておりますが、栄養士が工夫して献立を作成していることで、今後も美味しく、質や量を保った給食を提供していきます。 ・教育現場における外遊びの機会の確保については、小学校では、健康づくりの一環として休み時間は外で遊ぶことを推奨しているほか、マラソンカードの配布やなわとびチャレンジの実施、また中学校では球技大会などの実施により、児童・生徒が体育の授業以外にも運動に親しめるような取組を実施しているところであり、今後もこれらの取組を中心に、子どもたちが体を動かす機会を確保していきます。	
10	(1)ひとの健康	p.5	・健康意識向上のために、小学生からできることとして、自分の健康目標を立てることを提案したい。(例)①寝る時間と起きる時間の目標 ②食べ方や量、好き嫌いに関する目標 ③運動に関する目標 自分が決める目標であることが大切なので、授業の一部にこの目標を考える時間を取り入れてほしい。こうした取り組みが保護者の意識を変える、きっかけにも繋がると思う。 ・給食については、時間の問題(20分)や食べたくなかったら残してもいいというやり方では、食育に取り組んでも、給食の食べ方が粗末になつていくことは避けられないよう思うので、無理に食べさせるのではなく、アレルギーでない限り、今日のメニューを一通り、一口でも食べてみることの大切さや、その気持ちを作ることに向き合つて取り組んでほしい。給食での楽しい雰囲気づくりが大事という意見もあるが、更に踏み込んだ取組を実施してほしい。	藤田委員	・小学校では、現時点においても、ほとんどの学校が夏休み前に、夏休み期間中の寝る時間と起きる時間の目標や、勉強や運動に関する目標などを子どもたち自身に決めさせることで、夏休み以降においても、健康意識だけでなく、自らの目標に向かって計画的に取り組むことができるよう指導しております。 ・給食の食べ残しについて、学校現場では、食べたくなれば残しても良いということではなく、嫌いな食べ物でも一口でも食べてみようといった指導を行っているほか、児童・生徒に、食の大切さや、食への感謝の気持ちを高めてもらえるよう、栄養士が各校を訪問し又はオンラインにより、各学年に沿ったテーマで食育授業を実施しております。更に今年度は、全小中学校の児童・生徒にベジチェックを体験してもらう取組や、栄養士による食育授業も拡充しておりますので、これらを通じて野菜摂取の大切さを意識づけることで、児童・生徒が給食で使用している野菜についても関心を持てるような取組を進めています。	(前頁のとおり)
11		p.10	・子供たちの健康の中でも学習環境について、自宅学習のほかに街に整った勉強するスペースをもっと設けることができれば(街中の空きスペースの活用)、電車やバスを待つ時間などを使って学習できると考えます。しかし、現在は場所が限られていたり、お店などに迷惑をかけたりや暖房設備が不自由だと思います。 ・また、長期休業の時期には、自宅に一人だと冷暖房の節約や昼食の有無で家庭でも居場所確保がなかなか難しいと聞くため、子ども食堂のような事業として、単発のイベントだけでなく、常時開設できて学びそして一緒にご飯を食べれるようなスペースを町会や市で定期的に設ける事業(もしかしたらどこかの事業で既にあるかもしれません)ができれば健康的な市民生活を送ることができると思います。	成田(志)委員	・勉強スペースを設ける取組として、中心市街地の協力店舗に無料の学生専用勉強スペースを設置する「学びを応援!まちなかにぎわい創出実証事業」を令和5年度から実施しており、高校生や大学生は、現在10店舗ある協力店舗にて、街中での学習が可能です。勉強スペースの利用可能日時や席数は店舗によって異なりますが、食べ物や飲み物を注文しなくても利用でき、また大半の店舗が冷暖房を備えていることから、電車やバスを待つ時間などに気軽にご活用いただけます。今後も、各店舗の利用状況や学生向けアンケートの結果などをふまえながら、実証事業を進めていきます。 ・また、子どもの居場所に係るご意見については、家庭の個別の事情に加え、地域のつながりの希薄化や、少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっていることを踏まえたものと考えますが、令和5年12月に子ども家庭庁が定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」において、市町村は、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進することとされております。市としては、居場所のニーズが最も高い放課後のこどもを対象に、児童福祉法や子ども・子育て支援法の規定に基づき放課後児童健全育成事業を実施しているほか、子ども食堂も含め市内14か所のこどもの居場所を設置運営する各団体で構成された地域ネットワークに参画し、情報共有や活動への協力を行っておりますので、今後も市の実事業や民間活動の支援を継続していきます。	
12		—	クーリングシェルターが設置されていると思いますが、そこでどのような時間を過ごすことができるかで活用されるかどうかが決まると思う。何もないところだと利用しにくいので、簡単な展示や試写会等あると良いと思います。昨今の異常気象などで自宅だけだと不安なところもあるので、地域にある施設で穏やかに過ごせる場所を広く周知してほしい。	成田(志)委員	・クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラート等が発令された際に開設されるため、市では普段からでも涼みをとれる「涼み処」の活用を促しています。ご意見をいただいたとおり、滞在場所での時間の過ごし方は重要なものと考えておりますので、書籍の揃った場所(弘前図書館、総合学習センター、岩木図書館、相馬ライブラリー)や展示のある場所(弘前市役所、まちなか情報センター)、商業施設(イトヨーカドー)などを「涼み処」として提供しています。 ・「涼み処」の情報については、市HPや広報ひろさき、FMアップルウェーブ等で周知しているほか、X(旧ツイッター)でも最新の情報を発信しており、今後も周知を図っていく予定です。	※リーディングプロジェクト(1)ひとの健康 の項目で意見を頂きましたが、情報発信に係るご意見として、分野別政策の⑯市民協働2-2)広報の充実 の項目の二次評価として反映いたします。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案																																								
13		p.13	・成果欄の、<2 中心市街地の機能強化>において、「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いながら、市民の声を反映した健康づくりの拠点整備が推進されました。」とあるが、健康づくりの拠点整備の工事にはまだ着手しておらず、整備が完了したわけでもないので、文章の末尾の表現を修正すべきだと考える。	鴻野委員	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 修正前:「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いながら、市民の声を反映した健康づくりの拠点整備が推進されました。」 修正後:「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、市民の声を反映させるため、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いました。」																																									
14		p.13	・<1 足腰の強い産業の育成>について、「課題」と「2024年度に重点的に取り組む内容」の欄では、りんご産業について記述しているが、「2025年度の方向性」の欄では、りんご産業ではなく企業誘致について記述しており、一貫性・整合性がないのではないか。「2025年度の方向性」の欄においても、りんご産業について記述するべきではないか。	小山(悟)委員	・本プロジェクトに紐づいている17の計画事業のうち、農業分野の計画事業数は2となっており、残る15の計画事業は、観光振興や中心市街地活性化、再生エネルギー、防犯カメラ、除雪など、分野が多岐に渡っています。評価シートには、限られたスペースに、幅広い分野の各事業の特記事項を中心に記載したく、現状の記載内容となっていることをご理解いただきたいと考えております。 なお、りんご産業は当市の基幹産業であり、その重要性は2025年度以降も変わらないものと認識しております。																																									
15	(2)まちの健康	p.13	・後継者不在園地継承等円滑化事業について、事業の実績がどれくらい伸びているのかお知らせいただきたい。 ・企業立地推進事業について、現在の誘致企業の数をお知らせいただきたい。	田澤委員	<p>・「園地継承円滑化システム」の登録件数・マッチング件数の推移は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">【園地継承円滑化システム】登録件数・マッチング件数の推移</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R4年度 (R5.3.31時点)</th> <th>R5年度 (R6.3.31時点)</th> <th>R6年度 (R6.6.30時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録件数(累計)</td> <td>94</td> <td>190</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>マッチング成立件数(累計)</td> <td>45</td> <td>127</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>マッチング成立面積(累計) 〔単位：m²〕</td> <td>251,753</td> <td>688,650</td> <td>748,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、「園地継承円滑化システム」に登録された樹園地が、下記の要件を満たして継承された場合、樹園地の出し手に対して「園地登録流動化奨励金」を交付しており(10aあたり4万円)、その交付実績は以下のとおりです。 『要 件』 対象農地を受け手が10a以上取得又は借受けし、かつ50a以上(自作地を含む)の樹園地の集約を行うこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">【園地登録流動化奨励金】交付実績</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度 (R6.6.30時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>9</td> <td>32</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>対象面積〔単位：m²〕</td> <td>68,760</td> <td>280,715</td> <td>33,168</td> </tr> <tr> <td>交付額〔単位：円〕</td> <td>2,736,000</td> <td>11,092,000</td> <td>1,320,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市内の誘致企業数は現時点で、41社となっております。</p>	【園地継承円滑化システム】登録件数・マッチング件数の推移					R4年度 (R5.3.31時点)	R5年度 (R6.3.31時点)	R6年度 (R6.6.30時点)	登録件数(累計)	94	190	198	マッチング成立件数(累計)	45	127	136	マッチング成立面積(累計) 〔単位：m ² 〕	251,753	688,650	748,790	【園地登録流動化奨励金】交付実績					R4年度	R5年度	R6年度 (R6.6.30時点)	交付件数	9	32	5	対象面積〔単位：m ² 〕	68,760	280,715	33,168	交付額〔単位：円〕	2,736,000	11,092,000	1,320,000	<p>・信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業について、設置するのぼり旗が道路交通に支障を及ぼさないよう留意するほか、のぼり旗の更新・管理についてしっかりと取り組むこと。</p> <p>・まちなかお出かけバス事業について、バスの利便性を向上させながら、当該事業の充実に取り組むこと。</p> <p>・弘前市の特徴を活かしながら、新しい未来をつくる子どもたちにとって魅力ある産業を育成すること。</p>
【園地継承円滑化システム】登録件数・マッチング件数の推移																																														
	R4年度 (R5.3.31時点)	R5年度 (R6.3.31時点)	R6年度 (R6.6.30時点)																																											
登録件数(累計)	94	190	198																																											
マッチング成立件数(累計)	45	127	136																																											
マッチング成立面積(累計) 〔単位：m ² 〕	251,753	688,650	748,790																																											
【園地登録流動化奨励金】交付実績																																														
	R4年度	R5年度	R6年度 (R6.6.30時点)																																											
交付件数	9	32	5																																											
対象面積〔単位：m ² 〕	68,760	280,715	33,168																																											
交付額〔単位：円〕	2,736,000	11,092,000	1,320,000																																											
16	p.17	「信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業」について、のぼり旗を設置することによって見通しが悪くならないようにしてほしい。	斎藤委員	・市では令和5(2023)年度から、のぼり旗を町会等に配布し、各地域での信号機のない横断歩道の歩行者優先啓発に取り組んでいます。これまで約800本ののぼり旗を配布しており、設置箇所は、地域の実態・実情を把握している町会等に委ねておますが、配布の際は道路交通に支障のないよう設置することをお願いしております。今まで、のぼり旗の設置により見通しが悪くなったり等の声は寄せられておりませんが、引き続き町会等と連携し、道路交通に支障がない範囲でのぼり旗の設置を進めています。																																										
17	p.17	「信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業」について、実際に見通しが悪くなっている事例を、私は認識している。また、破れているのぼり旗もあるが、市が町会等に管理を任せていることが要因の一つではないか。先日、テレビを見ていたら、市道に設置されているカーブミラーの支柱の根元が腐食していたため強風で倒れ、通行中の小学生にあたつてケガをさせたという報道を見た。のぼり旗についても、設置した後の管理が大切であることを、しっかりと認識していただきたい。	小山(三)委員	・のぼり旗の設置の際は、道路交通に支障がないよう、また設置後の管理についても十分にご留意いただくよう町会等に説明しながら、それぞれの町会等の管理が及ぶ範囲内での設置を進めています。																																										
18	p.13	2023年度の総括において「まちなかお出かけバス事業」の成果が強調されていますが、一方でバスの減便による利便性が損なわれてきています。バスの利便性を向上させることと連動して、お出かけバスを充実させていってほしいと思います。	森委員	・バス路線の減便は、運転手不足が大きな要因となっていることから、市では本年4月に、自衛隊青森地方協力本部と公共交通の人員確保に向けた連携協定を締結し、市が仲介役となることで、2024年問題などで人手不足に悩む公共交通機関への退職自衛官の再就職を後押ししています。今後も、おでかけバスの充実にもつながるよう、公共交通機関の人員確保に向けた取組を事業者と連携しながら進めています。																																										
19	p.13	2023年度の総括の課題において、空き店舗率が2.2%悪化したことが記されていますが、その理由について教えてください。	森委員	・空き店舗が増加した主な要因としましては、廃業による閉店で、エリア的には上土手町商店街で6件増加しています。一方で、中土手町商店街では空き店舗が3件減少したほか、今年度の空き店舗対策事業費補助金は例年以上に多数の活用が見込まれ、6月に予算を増額するなど、空き店舗の減少が見込まれますので、引き続き、空き店舗対策に取り組んでいきます。																																										
20	p.13	全国でも人口減少が早く進んでいる青森県。人口減少の中でも豊かな地域社会を作り上げる基盤が産業だと思います。他県の発展している地域の取組も取り入れ、生産性の高い産業の育成を期待しています。弘前市の特徴を生かしつつ、新しい未来を作る子ども達にも魅力ある産業育成をお願いします。	棟方委員	・人口減少に歯止めをかけるためにも、産業の育成による雇用の確保・創出と、所得向上が重要であると認識しています。 ・いただいたご意見も踏まえ、引き続き、リーディングプロジェクト「まちの健康」において、産業の育成に取り組んでいきます。																																										

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
21	(3)みらいの健康	p.21	ひろさき健幸増進リーダーは企業からのリーダーもおり、また弘前市食生活改善推進員でも、企業から養成講座を受講してくれる方もいるので、今後企業からもこれらの人材をどんどん養成できるよう働きかけるとともに、企業の中での活動を広げてほしい。	斎藤委員	・企業における健康づくり活動の促進については、今年度、新たに「健康都市弘前」推進企業認定制度を創設し、認定要件の中に「従業員に市等が実施する健康づくり応援人材養成研修等を受講させ、健康づくりに携わる者を有していること」を設定しており、当該制度のPRなどを通じ、また、この人材養成に係る認定要件の拡大の検討も含め、引き続き企業に対して食や運動等による健康づくり活動の推進や、食生活改善推進員等を含めた人材養成を働きかけていきます。	・企業の中での健康づくり活動が促進されるよう働きかけを行うとともに、NPO、ボランティアなどに関わる機会を親世代から作れる事業に取り組むこと。
22		p.21	2024年度に重点的に取り組む内容として医療福祉体験が記載されていますが、この事業の対象者が現役学生と中学生であれば、全校生徒へのチラシ配布で十分なのではないでしょうか。SNSでの発信は誰向けのかが不明です。	森委員	・令和6年度の来て・見て・学ぼう！医療福祉体験は、応募者数を増やすために、全校生徒へのチラシ配布や広報ひろさきへの掲載のほか、生徒の保護者をターゲットとしたSNSでの情報発信を行うなど、周知強化に取り組んでいます。	
23		p.22	地域の活動に参加している市民の割合が年々下降してきています。コロナの影響でPTAや学校行事なども縮小してきていますが、親世代が地域活動やボランティアに参加していないと、小さい子どもは参加する機会に恵まれません。NPO、ボランティアなどに関わる機会を親世代から作れる事業も期待しています。高校生、大学生世代の機会は達成度が高いので、ますますの向上を期待しています。	棟方委員	・いただいたご意見も踏まえ、親世代においても、ボランティア活動など地域の活動に、関心と理解を深めながら、活動に参加するきっかけとなるよう、一日体験ボランティアや、ボランティア講座などの取組を引き続き行うとともに、高校生・大学生を対象とした取組についても、引き続き、高い効果が得られるよう見直しを行いながら進めています。	

弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	④健康・医療 1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	望ましい生活習慣の定着		p.133	・小・中学校へのベジチェック貸出に関連して、学校への貸与以外にもスーパー・デパート、イベント等で積極的に活用し、市民に野菜摂取の大切さを啓発してほしい。	鴻野委員	・ベジチェックは現在10台保有しており、中心市街地の店舗等に4か所常設しているほか、イベント出展でも活用しており、今後もイベントをはじめ市民が足を運ぶ機会をとらえて設置し、野菜摂取の意識づけにつなげていきます。 ・参考までに、昨年度から町会連合会主催の市政懇談会にも設置し、参加した地域住民への啓発を行っており、今年度も引き続き実施する予定です。	・子どもの頃からの望ましい食生活や運動習慣を身に付けるため、各家庭の実情を把握したうえで保護者への波及効果も意識した取組を行うこと。 ・喫煙対策について、増加している要因に応じた効果的な対策に取り組むこと。
2				p.133	・ベジチェックについて、「保護者への波及効果による親子での意識づけを目指します」とあるが、小中学校で子どもたちがベジチェックを体験するだけでは、保護者への波及効果は生まれないと思う。	藤田委員	・健康意識が低いとされている働き盛り世代に向けた対策として、子どもたちが楽しめるイベントにベジチェックを設置し、そこに来る保護者が体験することで野菜摂取の意識付けにつなげる取組を行っておりますので、それらも含め、引き続き保護者世代への波及効果を目指して取り組んでいきます。	
3				p.133	・ベジチェックについては、子どもよりもまずは大人から意識を変えていかないと、子どもへの波及も期待できないと思うので、あと70グラム野菜摂取を増やすために、大人がどんどん体験する機会を設けてほしい。	小山(三)委員		
4				p.133	・食育や肥満に関連して、実際に肥満の子を持つ親はどんな食生活で、どんなことに困っているのかなどを学校を通じて調査し、その結果をふまえて対策を講じる必要があると思う。肥満傾向は長年の課題なので、調査や学校側をふまえて対応策を検討していかなければならぬ。	藤田委員	・学校を通じた食生活の調査等については、2024年度に重点的に取り組む内容として、教育委員会や学校現場の養護教諭の先生方に学校現場の実情を聞く予定しておりますので、今後はその結果をふまえた取組を検討したいと考えております。	
5				p.133	・子どもの肥満について、各家庭での食生活や保護者自身も肥満傾向にないかなども重要であり、子どもだけにベジチェックなどの対策を打っても効果が出るのか疑問があるので、肥満に関するデータなど、具体的な根拠に基づく対応が求められると思う。	大西委員		
6				p.133	・喫煙対策について、そもそもしっかりと課題分析がなされているか疑問がある。例えば、女性の喫煙が増えているという指標の実績について、それはなぜかといった聞き取りや分析は行ったうえでないと、効果的な対策は打ち出せないと思うので、もう少し調査や課題分析に力を入れてほしい。	外崎委員	・市民意識アンケートの結果、市民の中でも女性の喫煙率が増えている状況ですが、結果を詳細に見てみると、女性特有の傾向として加熱式たばこの割合が増えております。また、市民に限らず全国的な傾向として、女性の方が少ない本数でも依存度が高い傾向があることも分かっており、これらを踏まえたうえで、2025年度には、妊娠婦の再喫煙者の増加抑制を目指していく方向性としたものです。	
7				p.133	・2023年度の総括における課題「肥満傾向児の出現率は増加傾向であり、子供のころからの食育・健康づくりへの取り組みが必要です」とありますが、これまでも同様の記述がなされていたように思います。これまでの取り組みで何が効果があったのか、あるいは効果がなかったのか、分析されたものがあればお知らせください。	森委員	・令和2年度から、1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診において肥満傾向児に個別の栄養指導を実施しておりますが、その後の実態まで把握できておりません。 ・このことから、令和7年度からの新たな健康増進計画では、小学1年生の肥満傾向児の出現率を指標に掲げることで、3歳児健診以降の実態を明らかにしながら、指導の効果についても判定したいと考えております。併せて、教育委員会や学校現場の養護教諭の先生方に学校現場の実情を聞く予定しておりますので、今後は、その結果を踏まえた取組を検討したいと考えております。	
8				P132	・施策評価シートで、インプットの評価が○や◎ですが、アウトカムにある定量評価が△が2つ、◎が1つで評価が低いように見えます。この項目に限らずですが、インプットの評価が良いのに結果が低いようですが、インプットで取り組む内容に間違がある可能性もあります。 ・審議会の他委員の意見でもありましたが、肥満傾向、喫煙率が未達に終わっている原因を調査追求し、対策を打つことで結果につながると思います。長期的な取り組みになるとは思いますが、アウトカムの数値を達成するためのインプットの見直しも必要ではないでしょうか。	棟方委員	・弘前市総合計画では、インプット(計画事業)に取り組むことでアウトカム(施策の成果)の実現を目指すロジックモデルとしており、本施策については、ご意見をいただいたとおりインプットの見直しが必要と考えますので、今回の評価結果を受けて行う総合計画の改訂において、新規事業や既存事業の拡充・見直しについても検討します。	

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
9	④健康・医療	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	望ましい生活習慣の定着	P132	<p>・女性の喫煙率が上昇している要因を把握し、要因に合わせた対策を講じて欲しいです。他の施策でも共通する事ですが、他の委員が指摘した「肥満の連鎖(子どもだけでなく親も肥満)」というケースもあり、喫煙率が上昇しているのが「個人要因によるもの」なのか「環境要因によるもの」なのか、要因によって対応策は変わってくると思います。</p> <p>※参考として世界保健機関(WHO)で採択された国際生活機能分類(ICF)が福祉業界では課題分析のツールの一つとして活用されています。ICFについては担当課ではご存知かと思いますが、「適切な評価」には「適切な根拠が必要」になるのは基本であるので、問題点(課題)を挙げるのであれば、課題分析を行い、課題に合わせた対処を行い、その結果どのような変化があったかを測定可能な評価指標で評価・分析を行う事を基本として各施策の評価をして欲しいです。</p>	外崎委員	<p>・喫煙率が上昇している要因について、国内の調査では、喫煙者の3割は新型コロナウイルス感染症の流行後に喫煙量が増加しており、その理由として、特に女性は不安、孤独、ストレスが多くなっています。また、喫煙者のほとんどが禁煙の予定や意志があるにも関わらず、そのうちの7割は禁煙を途中で断念していると言われています。市の女性の喫煙率上昇への要因は把握できておりませんが、これらの報告から、喫煙(再喫煙)に至る理由は、個人要因と環境要因の両方であると言えます。</p> <p>・市の健康増進計画においては、妊娠中の喫煙率を0%とすることを目標としており、母子健康手帳交付時及び産後に喫煙している(過去に喫煙していた)場合は、家族や職場内の喫煙環境を把握した上で個別に指導することとしており、このように個々の喫煙の背景を集約して個人に対する禁煙指導や受動喫煙防止対策を進めています。</p> <p>・また、市では各企業による禁煙や受動喫煙に関する取組への支援制度を創設しており、本制度の一層の普及啓発に取り組むことにより、個人要因と環境要因の両面への対策を推進します。</p>	(前頁のとおり)
10	⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	2)多様な担い手の雇用の推進	p.198	<p>・「多様な担い手」として、女性や障がい者、高齢者を支援対象としているが、ここでいう「多様な担い手」には外国人は含まれない、という認識でよいか。</p> <p>・今後は、技能実習生や外国人労働者の実態もきちんと把握・確認しながら、外国人と共に地域を盛り上げていく仲間であると捉えることが必要ではないか。</p>	森委員	<p>・技能実習生について、現状では市に情報が入ってこないため実態は把握できていおり、外国人労働者に対する具体的な支援は実施しておりません。</p> <p>・今後、人口減少が進行していくれば、担い手として外国人を活用することも考えなければならない時期が来ると思うので、まずは情報収集などできるところから取り組んでいきます。</p>	
11				p.198	<p>・例えば高校生に、弘前ならではの嶽み収穫のアルバイトを経験してもらうなど、様々な職種・業種のアルバイトをしてもらうよう取り組むことが、多様な担い手の確保に向けて重要なと思うので、そういった取り組みも実施していただきたい。</p>	藤田委員	<p>・いただいたご意見も踏まえ、引き続き、多様な担い手の雇用の推進に取り組んでいきます。</p>	
12				p.198	<p>・アウトカムの「・高齢者や障がい者、育児や介護により離職した女性など～」の記載について、今の時代は離職するのが「男性」という場合もあるかと思います。この記載そのものが「育児や介護は女性の役割である」という先入観を行政側が持っているという印象を抱きます。この「女性」の部分について、「市民」や「男女」などの記載にした方が良いのではないかと考えます。</p>	外崎委員	<p>・いただいたご意見を踏まえ、「育児や介護により離職した女性」という表現を「育児や介護による離職者」に修正いたします。</p>	<p>・今後、外国人を多様な担い手に含め共に地域を盛り上げていくための検討や準備を進めること。</p> <p>・様々な職種・業種に触れ、関わる機会を積極的に創出しながら、多様な担い手の確保に引き続き取り組むこと。</p> <p>・若年者の流出をこれまで以上に防ぐため、思い切った取組を実施すること。</p>
13					<p>・若年者の市外及び県外流出は前期計画の段階から課題とされていたかと思います。お聞きしたいのは、前期計画で色々な施策に取り組んできたかと思いますが、若年者の市内及び県内定着率は「上昇した」のでしょうか？それとも「低下している」のでしょうか？まずその点についてお聞きしたいです。返答が「上昇している」でしたら、今後もさらにその数値が上昇するように、要因を分析し、より多くの若年者が弘前市及び県内に残りたいと思えるような施策に取り組んで欲しいです。もし「低下している」のであれば、今の施策で低下を抑え込めるという評価もできるかもしれません、そのように評価する根拠となる情報が現段階では提示されており、厳しい意見となりますが「低下しているのであれば、これまでの施策の効果はあまりなかった」と思われるを得ません。特に弘前市の人口予想では20年後には生産年齢人口が約3万人も減ると予想されており、このままの状態で経過するのであれば「人口減に合わせ、効率的に仕事ができる環境を整える」か「若年者の流出を抑え、生産年齢人口の減少を止めるあるいは増加するようにする」方向性の施策が更に必要になるかと思います。どちらにせよ今の施策よりも思い切った対応策に取り組まないと劇的な変化というのは望めないのかなと個人的には思います。</p>		<p>・左記意見欄にある「若年者の市内及び県内定着率」について、市内の高校や大学を卒業後、一定期間経過後も市内あるいは県内に定着し続けているかどうかを追跡することは困難であるため、「定着率」を示す数値は持ち合わせておりません。</p> <p>・なお、令和元年度を始期とする現総合計画の期間中における、高校生／大学生の「卒業直後」の市内及び県内への就職率を示す数値は把握しており、下記のとおりです。</p> <p>①ハローワーク弘前管内における「高校生の県内就職率」 令和元年3月卒: 56.9%、令和2年3月卒: 52.8%、令和3年3月卒: 54.6%、 令和4年3月卒: 60.8%、令和5年3月卒: 60.2%、令和6年3月卒: 54.2%</p> <p>②「市内大学生の市内企業への就職率」 令和元年3月卒: 10.9%、令和2年3月卒: 9.4%、令和3年3月卒: 11.5%、 令和4年3月卒: 8.8%、令和5年3月卒: 9.5%、令和6年3月卒: 集計中</p> <p>・市としては、若年者を地元就職、地元定着に結びつける取組が重要であると考えておりますので、若者が就職先に求めるものとしてワークライフバランスや福利厚生を重視する傾向も一定程度あることから、ワークライフバランス充実のための福利厚生制度の整備や、就職して間もない若者の経済的不安を軽減する奨学金返還支援制度の創設、離職率の減少に効果があるとされるインターンシップの実施など、地元就職、地元定着に積極的に取り組む企業を支援する補助制度を設けております。</p> <p>・また、令和6年度には、福利厚生制度などの充実を積極的に進める企業に対する認定制度を創設し、地元企業の更なる魅力向上や情報発信に取り組んでいるところです。</p>	

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
14	⑦農林業	1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大	1)日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進	p.206	<p>・りんご産業イノベーションについて、もう何年も取り組んでいるが、実用化されたものはあるのか、確認したい。</p> <p>また、期待している農家もいると思うので、まだ実用化されていないのであれば、いつごろの予定のかも併せて確認したい。</p> <p>・一般的の農家の方に、事業の成果が届いているのだろうか、と思うところがあり、届いているのであればそれを成果の欄に記載すべきである。</p>	田澤委員	<p>・AIの摘果判断システムは、令和4年度に試作版が完成しており、令和8年度からJAを中心に本格的に普及させていきます。</p> <p>・VR剪定学習支援システムは、令和4年度で完成しており、6人程度の小グループによる研修を年度で3回程度、実施しています。今後に向けては、利用を希望する農業者に、より積極的に活用してもらうため、どのような仕組みが良いか検討を進めているところです。</p> <p>・りんご産業イノベーションでは、VRやAIの活用による生産技術のデジタル化だけでなく、多様な人材のりんご産業参入への働きかけなどにも取り組んでおります。その中で、補助労働者や就農希望者などがりんご産業に参入しやすくなることを目的に、モデル的に実施した「初心者向けりんご研修会」は、現在も一定数の参加がある研修会として定着しております。また、企業のCSR活動等として援農ボランティアを呼び込むことで関係人口の創出につなげる取組として、昨年度から援農ボランティアツアーやを実施しており、令和5年度は約300名の援農ボランティアが参加しました。</p>	<p>・りんご産業イノベーションの実装に向けて、引き続き取組を展開すること。また、取組の成果を生産者に還元する仕組みをしっかりと構築すること。</p> <p>・高密植栽培の普及を含め、りんご栽培の省力化や生産性の向上に向けて取り組むこと。</p>
15					<p>・超高密植栽培は面積当たり3倍の収量になる可能性があると伺っています。</p> <p>担い手不足の中で夢のある産業にするために、生産性の向上は不可欠と思います。</p> <p>ただ、その反面、①早期多収とはいえ、軌道に乗るまで5年とも言われる期間の収入と返済金をどうするか、②苗木の導入コストの高さ、がネックと伺っています。</p> <p>将来を見据えた計画的な取組をよろしくお願いします。</p>	棟方委員	<p>・高密植栽培については、各関係機関が普及に向けた実証導入を実施しているところであり、当市においても令和3年度から弘前市りんご公園へ実証導入し、栽培及び管理技術に関する情報を農業関係者へ提供しているほか、令和5年度から市改植事業を活用した導入コストに対する支援を行っているところです。</p> <p>・コストの更なる高騰や栽培管理上の問題点、中南地域に適合した栽培管理技術が確立されていないことなど、高密植栽培を導入する上で、リスクが大きいと感じている生産者も多いことから、まずは、これらの課題を解決するため、関係機関や生産者との意見交換や先進地視察などを実施し、情報収集に努めながら、今後の計画的な取組について検討してまいりたいと考えております。</p>	
16	⑧商工業	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1)産業基盤の強化	p.261 p.263	<p>・本施策について、2023年度の総括における課題の欄に、「食産業育成事業については、出展する展示会について一部見直しを検討してほしいとの声」とありますが、具体的にはどのような見直しになったのでしょうか。</p> <p>・アパレル産業育成事業について、2023年度の総括における活動結果の欄に、「アパレル産業振興事業費補助金の利用実績はありませんでした。」と記載がありますが、なぜなかったのか、また2024年度の見込みについて教えてください。</p>	森委員	<p>・食産業育成事業において出展している展示会につきまして、現時点での具体的な見直しには至っておりません。展示会出展に関しては、出展事業者の業種によって効果の高い展示会が異なることから、一部事業者から出展する展示会の見直しを検討して欲しいとの声があつたものです。一方で、令和6年5月に実施した事業者アンケートでは現状の展示会への継続出展を望む声もあることから、出展事業者の商談結果等も踏まえながら、ブース出展費用を共に負担している弘前圏域市町村や関係団体とも協議し、今後必要に応じて見直しを検討してまいります。</p> <p>・アパレル産業振興事業費補助金の活用実績がなかった要因につきまして、当該補助金は従業員への研修等に係る経費を支援するものですが、コロナ禍以降、工場の国内回帰の傾向があり、市内各縫製工場においては受注量増加に対応すべく工場稼働を優先させたため、従業員への研修等に時間を割けなかったことが、活用実績が無かった要因として挙げられます。なお、過去の活用実績等を踏まえ令和5(2023)年度で本補助金を廃止しております。今後は事業者のニーズを聞き取りながら、より効果の高い支援策等について検討してまいります。</p>	<p>・事業者の声や要望を丁寧に聞き取りながら、引き続き産業基盤の強化に取り組むこと。</p>
17					<p>・本施策について、2023年度の総括における課題の欄に、「健康医療産業関連企業の企業誘致の実績がなかった」と記載がありますが、なぜなかったのか、また2024年度の見込みについて教えてください。</p>	森委員	<p>・2023年度は健康医療産業関連企業の誘致実績はありませんでしたが、コールセンター業の誘致が1件ありました。当市では様々なネットワークから情報収集を行い、健康医療産業関連企業への誘致活動を行っておりますが、企業にアプローチした結果、近々に地方進出を検討している案件が少なかったこともあり、誘致に至らなかったものであります。</p> <p>・2024年度につきましても、現時点において健康医療産業関連企業の誘致見込みはありませんが、製造業の誘致認定の実績が1件あるほか、年度内に情報サービス業の誘致認定の見込みが1件あります。</p> <p>・2024年度も引き続き健康医療産業関連企業への誘致活動を積極的に行っており、企業側の中長期的な事業計画において、地方への進出を計画している案件など、誘致につながる可能性がある企業と接触できることから、誘致活動を継続し、実績につながるよう取り組んでまいります。</p>	<p>・引き続き、企業誘致の推進に取り組むこと。</p>

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
18	⑨観光	1) 観光資源の魅力の強化	p.280		・弘前市だけでなく青森県内に言える事ですが、食だけでなく景観地や祭りなどの魅力的な観光資源は数多くあります。今後も地域独自の観光資源を組み合わせ、より多くの観光客が来たいと思えるようなコンテンツの拡大を期待したいです。またリピーターを増やす事も大切な事だと思うので、観光客がリピーターになる事で楽しめるコンテンツなどを作り出すのも面白いかなと思います。例えば毎年違う配布物があるとか、毎年参加する事で配布物やらお土産が少し豪華になるとか。 ※今どきで言うと、観光客に弘前市を推してもらい、沼ってもらえるようなコンテンツがあると面白いなと思います。桜ミクがいい例かと思いますが、それ以外ももっとあると弘前市民も楽しめるのではないかなど個人的には思います。	外崎委員	※施策2)観光客受入環境の整備促進 の項目で意見を頂きましたが、施策1)観光資源の魅力の強化の項目で回答いたします。 ・当市においては、地域にある観光資源を整理・組み合わせることで観光コンテンツ化を図り、それらを地域の魅力として広く発信していくことを目的とした「まち歩き観光パワーアップ事業」や、着地型コンテンツの整備により滞在時間・観光消費額の増加を図ることを目的にした「魅力ある着地型観光促進事業」など、事業を通して通年観光の振興や地域の魅力度アップを図るなど、観光客がリピーターになってもらうべく様々な事業を展開しております。 ・委員からのご意見を参考にしながら、更なる事業の磨き上げに努めてまいりたいと考えております。	・今後も当地域特有の観光資源を組み合わせ、より多くの観光客が来たいと思えるようなコンテンツの拡大に取り組むこと。
19					・2025年度の方向性において宿泊税について触れていますが、宿泊税の使途として予定しているものについて教えてください。	森委員	・宿泊税の使途としては、弘前市宿泊税検討委員会において、現時点で下記意見が出されており、具体的な事業内容及び予算額については、事業実施年度の予算編成時に検討いたします。 ○観光資源の魅力の強化に関する事 秋や冬の閑散期における観光コンテンツの充実 /「夜観光」の魅力向上による宿泊の推進 /ねぶたまつりなどの歴史、文化、伝統といった地域資源の継承に係る支援 /歴史的建造物や神社仏閣等の利活用 /災害時における市民等の安全・安心の確保など ○観光客受入環境の整備促進に関する事 観光案内所の機能強化や観光地周辺のトイレ洋式化等の整備 /宿泊施設受け入環境整備補助金(多言語化、トイレ洋式化、WiFi環境等の整備) /コンベンション補助金の拡充 /教育旅行などの市内宿泊者に対する支援など ○国内外への情報発信及び受入環境の整備促進に関する事 案内板の多言語対応など案内機能の充実 /観光コンテンツや四大まつり等の国内外向け情報発信の強化など	・観光客の利便性向上のニーズ把握に務め、受入環境の整備促進に引き続き取り組むこと。
20		2) 観光客受入環境の整備促進	p.287		・2023年度の成果、2024年度に重点的に取り組む内容及び2025年度の方向性の欄に「岩木山及びその周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、本市への誘客を推進する。(しました。)」と同じ記述なのはどういうことなのか。弘前市総合計画の評価としては、全く内容が伴わず、甚だお粗末である。2023年度の成果、2024年度の取り組み内容及び2025年度の方向性について、具体的な内容をきちんと盛り込んで修正すべきではないか。	田澤委員	・2024年度に重点的に取り組む内容及び2025年度の方向性については、継続的かつ一貫した施策の展開が必要であることから、同じ記述としておりますが、2023年度の成果には下記のとおり具体的な取組内容を盛り込み、修正いたします。 ○具体的な取組内容 ・早春の岩木山周辺地域における雪山の眺望、津軽岩木スカイラインの雪の回廊のほか、山麓ではオオヤマザクラの世界一の桜並木、常盤野農村公園のミズバショウ、山菜など、冬から春への季節の変わり目を同時期に満喫できることをPRすることで、市への誘客推進を図りました。	・観光客の利便性向上のニーズ把握に務め、受入環境の整備促進に引き続き取り組むこと。
21					・レンタサイクルに関連し、大都市圏ではluupなどの電動キックボードも普及してきています。県内ではまだ実施事業者がないようですので、県外からいらっしゃる観光客の利便性のニーズ把握のために実証実験等も必要ではないでしょうか。	棟方委員	・電動キックボード等の各種シェアリングサービスについては、観光客の利便性の向上に資するものと考えられるため、民間事業者による事業実施動向の把握に努めてまいります。	・観光客の利便性向上のニーズ把握に務め、受入環境の整備促進に引き続き取り組むこと。
22		3) 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	p.295	・青森港へのクルーズ船寄港について触れられていますが、具体的には、何名の乗船客が弘前を訪問し、どれくらいの経済効果があったとみているのか、実績を教えてください。	森委員	・クルーズ船のオプショナルツアー情報については、非公表のものが多く、具体的な数値を把握しておりませんが、現地において、弘前城やねぶた村を回るツアーを多数確認しております。今後も、関係機関への情報収集を行いながら、動向把握に努めてまいります。	・青森港へのクルーズ船寄港による経済効果も含めた動向把握に努めること。
23	⑩環境・エネルギー	2) 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大	p.311	・ゼロカーボンシティひろさきを宣言したこと、市民にも何かメリットがあるのか。これまで市民は、食品ロスやごみの減量化など協力してきたので、このゼロカーボンシティ宣言をきっかけに、例えば自宅への太陽光発電設置への補助を受けられるなど、なにか市民にもメリットがあると良いと思う。	小山(三)委員	・市では、環境省職員を「脱炭素推進アドバイザー」に任命し、市としてどういう取組実施すべきか等を助言いただいているところでありますので、ご意見をいただいた太陽光発電への補助も含め、国や県との役割分担にも意識しながら必要な対策を検討していきます。	・ゼロカーボンシティひろさきを契機に、市民が取り組む動機づけになるような事業も含め、普及啓発等を強化すること。

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
24	⑪安全・安心	2 安全・安心な生活環境の確保	2)交通安全対策の推進	p.331	・信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業について触れられていますが、横断歩道の明示化(信号機の有無にかかわらず)も推進してほしいと考えます。	森委員	・塗装が消えかかっている横断歩道については、通学路の点検や市民等からの連絡を受けて現場確認を行ったうえで、所管している弘前警察署に塗り直しを依頼しております。引き続き、弘前警察署及び関係機関と連携しながら、危険箇所の解消に向けて取り組んでいきます。	・横断歩道の歩行者優先や横断歩道の明示化など、引き続き交通安全意識の向上や道路環境の整備等により、交通安全対策を推進すること。
25	⑫雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1)冬期道路環境の維持・整備	p.338	・アウトプットで触れている「情報発信」に関する記載がないので、取り組み状況を教えてください。これまでGPSによる除雪車の維持情報の提供、除雪作業情報のメールでの配信など取り組まれていると思いますが、どれも夜中にしか活用できず、朝起きると、除雪車は車庫にあることが分かるだけ、メールも作業開始と終わりが分かるだけで、あまり有益な情報提供になっていないと思われます。もう少し細かい情報提供や、結果だけでなく、除雪の予定などもわかるとよいのかもしれません。(暖冬の影響で、出動回数が少なく、予定していたものができなかつたのかもしれません)	森委員	・情報発信に関する取組状況についてですが、市HP・広報ひろさき・SNS(フェイスブック、X)・アップルウェーブ等を活用し、除排雪作業状況・雪置き場情報・排雪情報・各種支援事業などの情報発信に取り組んできたほか、昨年度から新たに道路除排雪情報をメールで配信する事業を開始しております。この事業は、事前に登録していただくことで、除雪作業の出動時や終了時の通知のほか、排雪情報についても配信するもので、2,409件の登録がありました。 ・また、当市で運用している地図情報サイト「ひろさき便利まっぷ」では、除排雪作業状況を公開しており、月に最大 約25,000件のアカウントで利用されております。	・道路の除排雪に関する情報発信についても、成果や課題を整理して取組を評価することで、引き続き冬期間の良好な市民生活の実現に取り組むこと。
26	⑬都市基盤	1 持続可能な都市の形成	2)市内の公共交通ネットワークの構築		・今後も公共交通機関を必要な所へ提供し、利用者が増えるような施策を期待したいです。ただ個人的にはもう少し点のような施策(お出かけバスのように単発で利用促進するような施策)だけでなく、線となるような施策(高齢者が運動教室に参加して利用開始前より評価が向上したら割引・利用券の交付とか、子どもであれば、市が推進している事業に参加したら割引・利用券の交付とか)で他の事業や施策と連動するような取り組みを増やす事でより効率的な効果が望めるのではないかと思います。	外崎委員	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が令和5年10月から施行されており、その中で、共創をテーマに、交通事業者間は勿論、他分野を含めた連携と協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通の再構築を進めていくことが必要とされております。当市では、改正法の趣旨を踏まえ、令和6年3月に「弘前市地域公共交通計画」を策定したところであり、計画の中で、市民や民間企業と連携した企画切符(商品)の開発・実施などを掲げており、移動先の目的となる分野と連動するような施策を展開できるよう、関係機関と連携してまいります。	・今後も公共交通機関を維持しながら、利用者が増えるような施策を、関係機関と連携しながら取り組むこと。
27	⑯市民協働	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	2)広報の充実	p.451	・広報ひろさきの15日号が廃止されるとのことだが、インスタやX、LINEは自主的に見ようと思わなければ情報が入ってこない媒体なので、毎戸配布で自然に読まれる広報とは性質が異なると思う。広報配布の負担軽減も大切だが、手軽に情報を入手できることも今後必要だと思う。	大西委員	・広報ひろさきはこれまで月2回配布してきたが、分野や内容によってはあまり読まれていない部分もあるのが実情でしたので、情報伝達の手法を再検討すべく、今回新たな取組としてLINEを活用することにしたものです。 ・また、現行の広報ひろさきの後半部分には行事のお知らせが多数掲載されていて見づらいといったご意見もあったため、今後は別の冊子を作成し、引き続き公共施設やスーパーなどに引き続き配置して情報発信していきます。	・広報などによる情報発信について、市民の年代等に合わせてより効果的に情報が伝わるよう取り組むこと。
28				p.451	・インターネットをよく使う若い世代には、広報内にQRコードを入れて内容の詳細や参加登録ページへ誘導する方が効果的であり、結果的に情報へのアクセスも増えると思う。	外崎委員	・年代別に情報の伝え方や使い方が異なることから、10月から広報の内容を見直し、高齢者向けのものは内容をしっかり掲載するとともに、若者向けの情報にはQRコードを引き続き使用することで、紙面のスペース確保にもつなげたいと考えております。	